

極秘通信

特定秘密保護法を廃止しよう！

2015/10/30 第17号

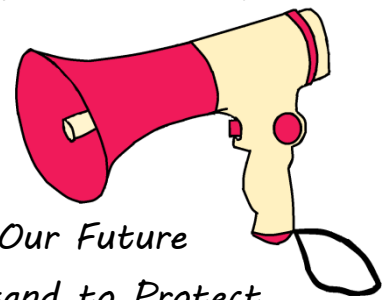
9・19 「ここから始まる
民主主義

共同代表・名古屋大学教授

本 秀紀

9月19日未明、参議院で戦争法が強行採決された。国会前で十数万の市民が抗議の声を上げ、全国的にも津々浦々で広範な反対運動が展開されたにもかかわらず、政府与党はこれを踏みにじった。安倍首相の言う「民主主義」とは、選挙で多数を得た勢力が数の力で物事を決めていくという「多数決民主主義」である。しかしそもそも、小選挙区制中心の選挙制度により、民意は国会の構成に反映していないのだから（昨年の総選挙で自民党は、有権者の17

Fight for Liberty



Our Future
Stand to Protect
Democracy

%の得票で6割以上の議席を得た)、国会内の多数派と民意と乖離するのは当たり前。集会、デモ、街頭宣伝などで発せられる国民の声に、国民代表機関たる国会が敏感に反応して初めて、政治は民主主義と呼ぶにふさわしいものとなる。

戦争法反対の過程で繰り広げられた「路上の民主主義」は、これまでにはない特徴をもつ。なんといつても、国会前でも全国でも、集まる人の数や顔ぶれの新しさはハンパないが、その大きな原動力となったのは、SEALDsをはじめとする若者たちの運動だろう。

彼らの国会前行動や各地での街宣が、インターネットを通じて多くの市民に届けられ、従来から平和運動や市民運動に携わってきた人びとを勇気づけるとともに、これまで政治に関心をもたなかった幅広い層の心を動かした。彼らは、誰かに言われて声を上げていくのではない。安倍政治が続いたら「当たり前な生活」ができなくなるかもしれないから、やむにやまねず街頭に出る。戦争法が成立したら日本が人殺しをする国になる、そんなことに荷担したくないから、その想いを人に伝えない。言葉をとことん軽んじる安倍政権とは反対に、よく練られた自分の言葉で語られる彼らのスピーチは、世代を越えて聞く者の心に響き、スタイリッシュな表現方法ともあいまって、無数の人びとを惹きつけた。彼らが触媒となり、緩やかで多様なネットワークが全国に広がった。

〈国会前〉に象徴されるような、

市民が集って声を上げる「場」が生み出され、民意の高まりが可視化されたことも大きい。全国各地で新しい表現空間がそこかしこに創り出され、自発的な創意工夫により新たな表現スタイルが編み出された。全国的な反対運動のうねりとその可視化によって、大手メディアもこれを取り上げざるをえなくなり、国会外の国民的運動が国会内の野党の連携と抵抗を後押しして、与党をギリギリのところまで追い込んだ。国民が自ら声を上げ、その力で政治を動かしていくという民主主義の出发点に私たちは立ったのだ。

戦争法や秘密法の発動を許さず、さらには廃止に追い込むために、芽生えつつある民主主義の文化を育てていこう。「路上の民主主義」を定着させ、普通の市民が街頭で政治について意見を述べることが当たり前な社会を創り出すことができれば、立憲主義を取り戻し、本当の平和主義を実現する道が拓かれるにちがいない。

秘密保全法に反対する愛知の会

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp

【TEL】 052-910-7721

【FAX】 052-910-7727

【facebook】 https://www.facebook.com/nohimityu

【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control

今後の愛知の会の運動について

共同代表・弁護士 中谷雄二

戦争する国づくりに向けた「国内の治安体制強化」―盗聴法、共謀罪、マイナンバー―

戦争法制が「成立」したことにより、戦争する国づくりは加速する。

戦争法が機能するために、安倍自公政権は、国家安全保障会議(司令塔)を設置し、秘密保護法の制定(情報保全措置)を行い、集団的自衛権容認の閣議決定(憲法解釈)、戦争法制(法的根拠)を整備してきた。残

された課題は、国内の治安体制強化である。先の通常国会で審議未了となった盗聴法拡大を含む刑事訴訟法改正案が継続審議となっており、これに続き、共謀罪の成立がもくろまれている。マイナンバー法の施行と併せて市民監視が一層強まる。

秘密保全法に反対する愛知の会として当面注力すべき課題

戦争法制の廃止を求め、発動を許

さない闘いを同じ目的で一致する

諸団体と共同して闘いを継続すると同時に、秘密保全法に反対する愛知の会は、独自の課題として、秘密保護法の運用実態を監視し、その廃止を求める運動、国内治安体制の強化、市民監視体制に反対するための運動を強める必要がある。盗聴法改正反対、共謀罪反対の運動はこの会として力を集中しなければならぬ。当面の課題である。

安倍政権の目指す国―国民の生命を差し出して米国に貢献する国―に向けた様々な動き

安倍自公政権は、戦争法制反対の世論が空前の盛り上がりを見せたため、批判をかわす目的で、野党の開催要求を拒否して臨時国会を開催しない態度を示している。

また、戦争法制「成立」後、安倍自公政権は、米国に対して、思いやり予算の削減を申し入れた。米国は簡単に応じないであろうが、自衛隊

を海外に派兵し、血を流すことを米国に約束しておいて、その見返りに安倍政権が求めたのは、金銭的な負担の軽減である。

さらに、翁長知事が公有水面埋め立て承認を取り消したのに対し、法的には成り立つはずもない、「私人」として国が行政不服審査法の不服申立をするという手段に出た。国が、承認取り消しの執行停止を同じ国の機関である国土交通相に申し立ててまで、沖縄辺野古への新基地建設を強行しようとしている。

他にも公約違反のTPP合意へ向けての国内世論の誘導、原発再稼働など。これらが物語るのは、安倍自公政権がめざしているのが、米国の属国の立場を長期にわたり続け、米国への貢献は財政面ではなく国民の生命を差し出すことによつて、多国籍企業の利益のみを追求する国だということである。これに反対する市民の運動を抑える目的での治安強化がまさに行われつつある。

治安政策強化の法案を阻止し、戦争法制賛成議員を当選させないために

全国に広がった戦争法制反対の運動は、規模だけではなく各地方地域まで、老若を問わない広い世代が立ち上がるに至った。その上、質的にもそれぞれ自発的、自律的、自然発生的な運動が立ち上がったのである。このような運動は簡単には潰れない。今、私たちが行うべきことは、安倍自公政権の意図を見抜くこと、その相互の関連を知り、様々な反対運動が互いに力を高め合うことであり、共同の行動をとることである。そして、そのために、学習すること、街頭で宣伝すること、集会やデモで世論喚起をすること、その声と国会内の反安倍勢力と力を合わせることである。

私たちは無力ではない。当面の治安政策強化の法案に反対すること、来年の参議院選挙で戦争法制に賛成した議員の当選を阻止することが、当面私たちがとるべき方針である。

**戦争法案廃案！安倍政権
退陣！8・30国会10万
人・全国100万人大行動**

戦争法案が国会で審議される中、日に日に反対の世論が高まって、全国各地で抗議行動が増えていました。8月最後の日曜日には、「戦争をさせない 9条壊すな！総がかり行動実行委員会」から、戦争法案廃案と安倍政権の退陣を求め、国会周辺に10万人、全国で100万人での一斉行動が呼びかけられました。

当日は、国会や日比谷公園周辺になんと12万人、大阪でも2万5000人も人が押し寄せ、東海地方でも少なくとも53箇所で開催の行動が取り组まれました。知多半島では全5市5町での取り組みです。安保闘争の頃とは異なり、全国規模の団体や組織による「動員」がでなくなつて久しい市民運動です。これほどの人数が、各地域の集まりや個々人の口コミを介して集まったと思うと、胸が熱くなりますね。

朝日新聞 2015年8月30日記事より



毎日新聞 2015年8月30日記事より



安倍内閣の暴走を止めよう！8・26大集会・デモ

名古屋では、8月30日にはちょうど「にっぽんど真ん中祭り」が開催中で名古屋市内の大きな公園はすべて埋まつていました。



そこで、全国一斉の「総がかり行動」に呼応した大規模な集会とデモは8月26日に行われました。

安倍内閣の暴走を止める！本気で止める！同じ思いで大勢の人が集まりました。共同行動実行委員会 代表の中谷弁護士が「国会審議を見ていると腹がたつてたまらない。野党の質問をのらりくらりかわして、何も答えないではないか！安倍内閣は独裁だ。あんなことを許しておいていいのか！私たちは許さない！」と檄を飛ばし、集会では、愛知県弁護士会をはじめ戦後70年市民宣言あいち、名古屋大学人会、学生、民医連のそれぞれの方が自分たちなりの思いを語りました。

デモでは、
戦争法案 絶対反対！
強行採決 絶対反対！
安倍政権は 今すぐ退陣！
憲法壊す 安倍はやめろ！
力づよいシユプレヒコールが轟きました。腹の底から、安倍やめろ！です。強行採決を受けてもこの思いは収まりません。絶対に安倍政権を退陣に追い込みましょう！

西三河南部の地方都市西尾での集会とデモ

8月29日(土)、
「戦争法案ストップ
プ！ 憲法9条守
れ！ 西尾市民集
会」は、まだ日差
しのきつい午後4
時半から名鉄西尾
駅東の公園で開か
れ、幾つかの団体
や個人が戦争法に
反対する声を車載
スピーカーを通じて
駅と近隣に届け
た。「西尾城の石垣
からよちよち歩き
の我が孫が高低差
がわからず、足が
届くと思いい降
りようとした、この危うさと、安倍内
閣の戦争法が日本を戦争国家にする危
うさとは同じもので、これを見過ごす
ことはできない。これを救い、これを
阻止するために私たちはここに声をあ
げる」と。老いも若きもこの炎天下に



集まった。共通の思いは、“この先の
憂いを除かんため”です。デモは集会
場の公園から、昔の繁華街 中央通り
を西に600m、左折して本町通りを
200m、更に左折し500m歩き西
尾駅前芝生広場に至った。写真のよう
にグッツを手に2回めのデモは行な
われた。主催はストップ！戦争法案西
尾連絡会です。3回めの集会とデモは
9月12日に行なわれ、やはり100
名をこえる参加者があった。(平山)

8・30 昭和区・川名公園で の集会・デモの報告

8月30日、集团的自衛権行使に反
対する昭和区の会が主催し、「本当に
止める戦争法案」と題して、集会パ
レードを開催した。同会は、同年7月
20日にも同様の集会 パレードを開
催したが、今回の参加者数は前回を上
回る約350名であった。昭和区以外
の地域からも多数参加者がおり、法
案に反対する機運の高まりを感じず
はいられなかった。

今回の集会では、高校生、高校教諭
障害者、児童相談所職員、弁護士(私
がスピーカーをした。本法案が成立して

戦争が誘発され、真つ先に犠牲に
なるであろう若者や障害者の悲痛
な叫びは、深く考えさせられるも
のがある。

パレードでは在特会と思われる
者たちのヘイトスピーチによる妨
害があった。しかし、参加者は毅
然と対応していた。前回よりも沿
道から手を振ってくれる人が増
え、これに力づけられた所も大き
いように感じる。

法案は成立してしまつたが、今
後の活動の足掛かりになる集会
パレードとなったことは間違いな
いだらう。(安井一大)



大成功！9・12スト プ安保法案 in 春日井

30万都市春日井では、九条の会や
様々な市民団体が昨年来異議申し立
て行動を継続してきた。その重要な節
目として「安保法案」審議が切羽詰つ
た9月12日「ストップ安保法案 in 春
日井」行動を挙行し、多くの市民が参
加した。警察は「500人を超えない
で」と要望したが、怒る市民はおかま
いなく自主判断で参加。集会は戦死遺
族や元保育園長、教会の神父や子育て
中の働くお母さんなど、多彩なリレー
トークや、司法書士と若い弁護士のコ
ントで盛り上がった。戦争法案に反対
し、立憲主義と平和を希求する「春日
井宣言」を全員一致で採択し、元気に
パレード(デモ行進) 出発。650人
を超える隊列は春日井では初めての
こと。真ん中から見て先頭も後尾も見
えないくらい壮観。沿道市民からの声
援も多く、飛び入りもあり大成功。春
日井は今後も中央線4駅の毎週街宣
を続け、安保法という「戦争法」の廃
止まで反対運動を続けていく。(林)

戦争法廃止へ

共同行動をさらに積み上げよう！

会員 加藤けい子

9月18日(金)夕刻、栄 噴水前で集会をしていた人々、スカイル前で街宣をしていた人々が、続々と栄広場に向かった。参院 特別委員会でのデタラメな「強行採決もどき」にみんな怒っている。

強行採決絶対反対！安倍はやめろ！怒りのコールが轟きわたる。色とりどりのノボリや旗がひしめく。仕事帰りのサラリーマン、高校生、幼児をつれた女性も栄広場に入っ



ていく。歩道にも参加者が溢れる。なんと2500名以上の人々がデモに参加した。

噴水前の集会で共同行動実行委員会代表 中谷雄二弁護士は、「昨日の強行採決を見たか。すべての人が関係する法案があんな風に決められてはダメだ。日本国民は抵抗権を持っている。今こそ行使しよう。私たちはあらゆる手段でたたかい、戦争法をつぶそう。安倍の強権政治を許すわけにはいかない」と決意表明。集まった市民は万雷の拍手で応えた。

その翌日から「強行採決断固糾弾」の連続街宣が始まった。そして今も毎週土曜日の昼(11時から12時)、栄 スカイル前での街宣は続く。

この運動のうねりをつくりだしたのが「安倍内閣の暴走をとめよう」共同行動実行委員会だ。4月28日、5月3日と連続的に大集会とデモ、そして戦争法案の衆議院で強行採決を阻止すべく7月1日、14日にも大集会とデモを敢行した。8月26日、9月10日、参議院での採決を阻止すべく大集会+デモに立ち上がった。



先日の共同行動実行委員会でも、あなただけが「共同行動実行委員会がなければ、これほどの運動の拡がりはなかった。本当にすごいことだと思おう」と述べられた。私も深く共感した。秘密保全法に反対する愛知の会としても、この共同行動を成功させるために全力をあげてきた。会員へのチラシやハガキの発送や愛知の会ブログでの宣伝や呼びかけはもとより、街宣も行った。大集会当日のスタッフの一員としても役割を担った。愛知の会だけでなく、それぞれ別々の団体に所属している人々、特定の団体に入っていない個人の人々が、「共同行動」を起し、名古屋で1000人、2000人のデモを連続的に敢行してきた。愛知県弁護士会や「戦争をさせない1000人委員会」の取り組みにも協力し盛り上げてきた。まさに相乗効果で運動を拡げてきたのが共同行動の良さだと思う。戦争法廃止に向けて闘いは始まったばかりだ。積み上げた運動の力をバネにして、さらに運動を強めていこう。

康宗憲さん講演会「民主主義への歩み―韓国、軍事独裁から民主化へ、そして今」

事務局次長 弁護士 青木有加

10月21日18時半からウイルあいちにて康宗憲（カンジョンホン）さんを講師に表記の講演会を行いました。90名が参加。康さんは在日韓国人で、大学生の頃、軍事独裁政権時代の韓国で民主化運動に関わり、1975年に「北朝鮮のスパイ」の冤罪をかけられ反共法・国家保安法違反で死刑判決が確定。その後減刑と仮釈放を経て再審の末、今年無罪判決が確定。軍事国家化に向かいつつ民主主義運動も盛り上がる今の日本に通じる重要なお話でした。

軍事独裁から民主化へ

戦後、朝鮮は分断され、南側では米軍政が親日派（日本の植民地支配に協力した勢力）を登用して親米反共政権を築いた。李承晩は戦前日本の治安維持法をベースに国家保安法を制定。重任禁止を定める憲法を改悪し、1960年には投票箱を入れ替え投票所を監視するなど不正選挙で3選。民衆が蜂起し市民革命がおきた。国家保安法は独裁政治を支える最大の武器。野党議員が国家保安法の最初の死刑判決を受け処

刑された。2011年に再審無罪判決が出たが死者は帰らない。

朴正熙は、反共を国是とし、終身大統領に。中央情報部（KCIA）を設置し反共法を制定。反独裁運動に「赤」のレッテルを貼り民衆の思考停止を誘った。クーデターで戒厳令を敷き、全政党の活動を停止。憲法を改悪し野党を排除した大統領間接選挙制を敷いた。政府批判を禁ずる等の緊急措置令を乱発したほか、大学生や在日韓国人留学生に対しスパイでっち上げにより多数の死刑判決を出した。1975年には、民主化運動のリーダー達が死刑判決のわずか数時間後に処刑された。

なお燃え上がる民主化運動に対し、クーデターで軍の実権を握った全斗煥政権は、野党政治家を監禁、市民や学生のデモを軍により鎮圧。光州市民を虐殺した。しかし韓国軍の統帥権を握る米軍に抗

する反米運動も活発化、1987年には大統領直接選挙制を求める民衆の改憲運動が起き、改憲が実現した。

直接選挙で誕生した金泳三政権は初めての非軍人大統領。続く金大中政権では南北首脳会談が行われた。反米運動が高揚し民主政権が継続。盧武鉉政権では、2004年総選挙で過半数議席を獲得。国家保安法の撤廃が求められたが保守派の大抵抗に対し採決強行の手段はとらず、結果、今なお国家保安法は残っている。

韓国民主化運動は、独裁を倒すために自らの命を捧げても、テロを決して正当化しない。

民主化の進展と歴史の見直し

民主政権下、国家人権委員会が設置され、国家保安法撤廃を建議した。また、過去の国家犯罪を暴き再審への道を開く「真実和解のための過去事件整理委員会」が設置された。私に対するスパイでっち上げ事件は、同委員会解散直前の2010年に真相究明対象事件とされ、2012年再審開始決定、2013年高裁で無罪判決、検察

が告発、朴政権下では無理かと思つたが2015年に上告棄却で無罪判決

が確定。在日韓国人政治犯の無罪確定は23名で、また裁判中の方もいる。

朴槿恵政権下の現状と韓国民衆のたたかい

朴正熙の娘である朴槿恵は、経済民主化を公約、軍事独裁政権の被害者遺族に謝罪するも、実際には企業の優遇で貧富格差は拡大。大統領選挙時に国家情報院が世論操作を行ったとしてトップが有罪判決を受けている。独裁政権はメディア 言論を掌握し、教育を掌握する。朴槿恵は公共放送のトップの人事を握り、教職員組合の非合法化 歴史教科書国定化に向けて動いている。内乱陰謀罪を捏造し、国内でも10%の票を得る最も進歩的な野党の統合進歩党を強制解散。有事には自衛隊が韓国に来ることもあるとする韓

米日軍事機密共有覚書を締結し、対米日依存を強化し裏では日本と手を結ぼうとしている。これに対し、学生市民が反対運動を展開している。

民主主義は街頭で実践して学ぶもの。軍事費は何も生まないが、教育は人を育て平和な人材を育てる。日韓の市民レベルの交流、真実と向き合う自省が重要。

安保法制と「抑止論」

『抑止論』とは、つまるところ武力で相手を脅して、自国への攻撃を諦めさせるというものです。そもそも、日本国憲法第9条には、「…国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、(中略)、永久にこれを放棄する。」と謳っており、他国を威嚇する安保法制は明確な憲法違反です。

安倍首相は、安保法制の整備で「日米同盟が完全に機能する。これを世界に発信することで紛争を未然に防止する力がさらに高まる」(8月25日参院特別委)と胸を張ったが、いったい誰を相手に「紛争の防止」などと言っているのか分かりません。本当に存立危機事態が厳密に認定されない限り行使できない集団的自衛権とすれば、日本への攻撃の抑止になるとは到底思えません。本音は米国に追随し「虎の威を借る狐」のごとき積極的平和主義?でしょうか。

安全保障のジレンマ

大国の安全保障政策では、武力によ

る威嚇が普通に採用されています(抑止論。もつとも、IS等にはさっぱりですが)。しかし、この抑止論では「安全保障のジレンマ」に陥ることはよく知られています。A国がB国を脅すために武装を強化すれば、B国もそれに対抗して軍備を強化する。そこでB国に対抗するためA国はさらに・・・この悪循環は実際冷戦時代に米ソ間で現実のものとなり、ついにはお互いが相手を「確実に消滅」させることができず、互いに認めざるを得ないままになりました。どん詰まりの事態は「相互確証破壊」「英語の頭文字を取って(MAD:気が狂ったか)といわれました。同じようなことが非核兵器でも起きることは、容易に想像できます。この「安全保障のジレンマ」に陥れば、我が国の財政は完全に破たんします(今でも、国の借金はGDPの200%以上と言われているのに)。

「安保法制ができれば自衛隊の活動範囲も広がり、その結果『国際貢献』となる」というのが安倍政権の国民向けの宣伝です。しかしいうまでもなく、これは自衛隊の活動を世界中に広げるためのごまかしです。安保法制では、国際平和支援法(新法)とPKO協力の改正が、この「国際貢献」の柱です。

一方、安倍政権が国際貢献の目玉として成立に意欲を燃やす「外国人技能実習制度」関連法についてみると、現在の外国人実習生の劣悪極まる(例えば、時給は2〜300円)労働実態から、国際社会では「日本の外国人技能実習制度は奴隷制度も同然」と非難されています。PKO協力法等に関しても、武器使用の緩和や駆けつけ警護容認などが現実に行なわれれば、上記の外国人実習制度の現実とも相まって、日本の「国際貢献」の真の意図が暴露されるでしょう。

「世界」11月号に面白い指摘(「あすわか」の弁護士、倉持麟太郎氏)があつたので紹介します。政府答弁では、後方支援は「兵站ではない」などと非常識なことを言っていますが、実は、歴代の内閣は、我が国を攻撃するA国を補給等によって後方支援するB国を個別的自衛権によって攻撃できると解釈してきました。ところが、今回の安保法制の審議では、中谷国務大臣や横島内閣法制局長官は、今回の安保法制の下では、A国を後方支援するB国を自衛隊が攻撃することはできないとの答弁を繰り返したのです。驚くなかれ、我が国の防衛措置の後退となることを言っているのです。理由は簡単、「後方支援は戦闘とは一体化しない」という非常識な主張を守るためなのです。自衛隊が「密接な国」を助けに行けば、後方支援だつて攻撃されるんですがね。

盗聴法に共謀罪

編集長 弁護士 矢崎曉子

盗聴法の拡大

現在、「刑事司法制度改革」の関連法案が国会で継続審議となっています。取調への（一部）可視化などを盛り込む大規模な法改正（刑法 刑事訴訟法 組織犯罪処罰法など）を行おうとしているのですが、見過ごせないのが「盗聴法」（通信傍受法）改悪案です。

盗聴法は、「通信の秘密は、これを侵してはならない」と定める憲法21条2項に正面から反する法律ですが、強行採決の末2000年から施行されています。プライバシー侵害を抑えるため、これまで薬物犯罪 銃器犯罪 組織的殺人 集団密航の4類型だけ、通信事業者の「立会人つき」での傍受に限るとして制定されました。ところが今度は詐欺、窃盗や傷害、児童ポルノなど一般犯罪類型を大幅に追加しようとしています。さ

らに立会人も不要とし、警察による濫用をチェックすることもできなくなります。実際に警察が政党幹部の自宅を違法に盗聴していた例もあること、無実の人に対しても逮捕や捜索令状が出るように裁判所の令状は必ずしも歯止めにならないことを考えると、この盗聴法の拡大 改悪は、市民の自由な言論にとって大きな脅威です。

共謀罪

たとえば「今から一緒にあいつを殴りに行こうか」「そうしよう」という会話をしたとして、実際に相手を殴っていないとしても、この会話だけで「傷害共謀罪」として処罰しようという「共謀罪法案」も作られようとしています。虚偽の虚偽の「密告」による「引きだ人物の虚偽の「密告」による「引きずり込み」の危険があるうえ、「共謀の捜査のため」として電話やメール、さらに室内の会話の盗聴が濫用的に行われる危険も生じます。

秘密保護法には漏えい共謀 取得共謀など「共謀罪」が一部実現していますが、更なる自由の制約が懸念されます。

会員募集中！

秘密保全法に反対する愛知の会は、主に愛知県に住む弁護士や市民 市民団体が集まって2012年4月に結成した団体です。秘密保護法成立後も、全国ネットワークを呼びかけ、各地の「反対する会」と連携しながら、秘密保護法廃止に向けて元気に活動中！

愛知の会では、特定秘密保護法に反対する仲間を大募集しています！会員には企画のお知らせや極秘通信をお届けします。当会の活動（チラシや極秘通信 展示物の作成 配布、イベントの会場費など）は、すべて会費とカンパのみで行っています。カンパによるご支援も大歓迎！入会希望 カンパ希望の方は、当会までお振り込みください。（年会費・個人1口1000円、団体1口3000円）

【振込先】郵便振替口座

00840-3-214850

「秘密保全法に反対する愛知の会」

イベント情報

★自由を守れ！筋トレゼミ（全3回）

いずれも 18:30~20:30

①10/26(月) @愛知大学車道校舎 13階会議室

②11/13(金) @名古屋第一法律事務所 3階

③11/25(水) @愛知大学車道校舎 13階会議室

★11/7(土)13:30~16:00 またも共謀罪法案が！

講演：江川紹子氏、パネルディスカッション：

江川紹子氏、平岡秀夫弁護士 @ウィルあいち3

階大会議室

主催：愛知県弁護士会

★11/13(金)12:00~13:00 街宣@栄スカイル前

★12/6(日)夜 秘密保護法廃止集会 デモ

